

愛媛トヨペット株式会社 行動計画

次世代法及び女性活躍推進法に基づき、女性が継続して活躍できる雇用環境の整備を行うため及び、社員が仕事と子育てを両立でき、社員全員が心身ともに健康に、やりがいを持って働き続けられる職場環境を整え、次世代支援について地域に貢献する企業となるため次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

2、当社の課題

- (1) 女性スタッフの離職率が男性離職率と比べて高い
- (2) 女性営業スタッフの採用が少ない

3、目標

目標1 女性営業職を現員の4名から8名にし、各店舗1人以上配属する。

〈取り組み内容〉

- ・令和6年4月～ キャリア面接の実施（女性営業スタッフ）
現在の業務における課題や悩み、今後のキャリアイメージについてヒアリングし、状況を把握する。
→面接結果をふまえた取り組み案の提示、実行。
- ・令和6年5月～ 引き続き学生向け説明会で、子育てと仕事の両立の為の支援をアナウンスし、採用活動に女性営業職希望者を動員する。
短時間勤務制度の勤務形態増設についても周知していく。
- ・令和6年6月～ 採用ページ（広報媒体）に女性営業スタッフを掲載する

目標2 年間で1人10日間以上有給休暇取得できるようにする。

〈取り組み内容〉

- ・令和6年4月～ 個人の有給休暇取得状況を所属長に回覧し、有給休暇取得を促す。
- ・令和6年5月～ 引き続き時間有休取得をアナウンスし、子育てと仕事の両立をサポートする。

目標3 事業所周辺の幼稚園・小中学校の生徒やスタッフの子どもを対象に会社見学ができる年1回以上の「こども参観日」を創設

〈取り組み内容〉

- ・令和6年4月～ 受入れ方法や体制について検討
- ・令和6年6月～ 関係機関、学校等の連携、社内周知
- ・令和6年8月～ 参観日の実施、振り返り、次回に向けての検討